

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請期限が迫っています

《申請はお早めに、申請の受付が12月26日に終了します》

平成26年4月から、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

支給対象と思われる方には申請書類を郵送しておりますので、支給要件に該当し給付を望まれる方は、次の日程により申請頂きますようお願いいたします。

また、書類を紛失された方や、支給対象と思われるのに書類が届いていない、交通手段が無いなどの理由により受付場所に行けないなど、ご不明な点等がございましたら、お気軽に健康福祉課までお問合せください。

●臨時福祉給付金

【対象者】

平成26年1月1日において、軽米町の住民基本台帳に登録され、平成26年度分の町民税均等割が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

【給付額】

1人につき1万円。老齢基礎年金や児童扶養手当等を受給している方には5千円を加算します。

●子育て世帯臨時特例給付金

【対象者】

平成26年1月1日において平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であり、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。臨時福祉給付金の対象者は含みません。

【給付額】

対象児童1人につき1万円

※各共済組合より児童手当を受けている方は、所属庁より証明書と申請書が交付されます。

●申請期限・場所

平成26年12月26日（金）まで

8：30～17：30（土曜・日曜・祝日を除く）

◆健康福祉課（軽米町健康ふれあいセンター内）

◆町民生活課（役場1階） ◆晴山・小軽米各出張所

●申請に必要なもの

- ・送付された申請書類
- ・印鑑（シャチハタではないもの）
- ・支給対象者全員分の身分証明書（健康保険証、免許証など）
- ・振込先の通帳（申請者の通帳）

【問い合わせ先】健康福祉課

（健康ふれあいセンター内 ☎46-4111）

冬の交通事故防止県民運動

スローガン 「黄色でも ぼくの気持ちは 赤しんごう」

次のことに留意して、交通事故防止に心がけましょう。

運転手の皆さんは、

☆歩行者を見たら減速、徐行など、思いやりの運転を。

☆峠、橋梁部、トンネルの出入り口、カーブなどでは、予めスピードダウンし、スリップ事故を防止。

☆交差点や横断歩道の手前ではスピードダウンや一時停止を行い、ゆとりある運転を。

☆シートベルトの正しい着用の徹底。

歩行者の皆さんは、

☆夕方や夜間の外出は、目立つ服装や夜光反射材の着用を。

☆道路を横断する際には、「止まって左右確認」しましょう。

【問い合わせ先】町民生活課（☎46-4734）

蜜蜂を飼っている方は飼育届を提出する必要があります

平成25年1月1日に養蜂振興法（改正）が施行され、これまで業とする方に限定されていた蜜蜂飼育届の届出義務が、趣味で蜜蜂を飼養する方にも拡大されました。蜜蜂を飼養する方（計画を含む）は、毎年1月1日現在の飼養群数と年間の飼養計画を、1月31日までにお近くの県の広域振興局に提出してください。

ただし、花粉交配用にのみ飼養する方や、学術研究等のため密閉された空間で飼養する方は届出の対象から除外となります。

また、蜜蜂を飼育する方は、衛生的な飼養管理を行う等、蜜蜂の適切な管理を行うこととされています。

なお、届出の様式等詳しくはお近くの県の広域振興局にお尋ねください。

【問い合わせ先】

●県北広域振興局農政部

二戸農林振興センター（☎23-9203）

●役場産業振興課（☎46-4740）

町民バスの冬期運行のお知らせ

冬期間の路面凍結や積雪により、12月～3月まで、

①新井田線の『堰の下地区』、②平口・貝喰線の『柳地区』、

③まちなかインター線の『ハートフル』は経由しません。

ご不便をおかけいたしますが、お間違いの無いようにご利用ください。

※上記以外でも、大雪や路面凍結で運行できない事もあります。あらかじめご了承ください。

※詳しくは、バスの運転手にお尋ねください。

【問い合わせ先】総務課（☎46-2111）

～ 2016 希望郷いわて国体普及啓発事業 ～

きらめく汗、かがやく笑顔・・・

カシオペア★スポーツ写真展応募作品募集!**【募集作品】**

躍動感あふれるスポーツ競技や、笑顔あふれる子どもの運動会・スポ少の写真など、幅広くスポーツに関連する写真を募集します。

- (1) 撮影時期は問いません。
- (2) 他のコンクール等に未発表のものに限ります。
- (3) 応募数の上限はありません。
- (4) 応募作品は原則として返却しません。
- (5) 入賞作品の著作権・使用权は、主催者に帰属することとします。
- (6) 人物写真の場合、被写体である人物に写真展示の了承を得てください。

【応募方法】

画像データを応募先アドレスまでメール送信のこと。

- (1) データ形式はJPEGとしてください。
- (2) A3サイズ程度に引き伸ばすため、画素数は800万以上をお願いします。
- (3) 最近のスマートフォンで撮影された写真なら概ねかまいません。
- (4) メールに以下の内容を記載してください。
 - ①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④性別
 - ⑤年齢、⑥作品名、⑦撮影場所、⑧作品に関するコメント(50字以内)

【募集期間】

11月4日(火)～12月24日(水)
※メール送付に限ります。

【入選・展示会】

- (1) 優秀賞3点(賞状、1万円相当の副賞)、入選数十点を選出します。
- (2) 入選作品は二戸市、軽米町、九戸村及び一戸町内での巡回展示を予定しています。

※応募に際して収集した応募者の個人情報、作品展示のほか、国体普及啓発事業の広報に限って氏名・住所(市町村)・性別・年齢を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【応募先】

kokutai.ninohe@gmail.com
(二戸地域振興センター国体普及チーム宛)

【問い合わせ先】

二戸地域振興センター国体普及チーム
(☎23-9201)

第42期寿大学 第10回講座閉校式 ～高齢者の実践活動に学ぶ～

- 日 時 12月5日(金)
10:00～12:30
- 会 場 軽米中央公民館
- 内 容 ①町内高齢者実践活動に学ぶ(ビデオ鑑賞)
②修了証書授与
③どっとはらい(昼食会)
- 参加費 1,000円(昼食代・当日納付ください)
- 申込締切 平成26年11月28日(金)

【問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ(☎46-4744)

「くらしと仕事の年末相談会」を開催します

二戸地域生活福祉・就労支援協議会では、失業等により生活に不安をかかえる求職者を対象に、生活保護相談、総合支援貸付相談、職業相談、多重責務の相談、こころの健康相談など、各支援機関の窓口が1ヶ所に参集して個別相談サービスを行う「くらしと仕事の年末相談会」を開催します。お気軽にお越しください。

- 【日時】11月27日(木)
13:30～17:00
- 【場所】ハローワーク二戸(二戸合同庁舎)1階共用会議室

【問い合わせ先】ハローワーク二戸
職業相談係(☎23-3341)

受講料無料!

二戸地域雇用創造事業セミナーのご案内

- 経営力向上多角化セミナー
- ソーシャルネットワーク活用セミナー

- 【日時】12月15日(月)、16日(火)
各日9:00～16:00
- 【場所】二戸地域職業訓練センター
- 【内容】後継者に必要とされる能力や資質の向上、農家自らで加工品製造や情報発信、販売システム構築のノウハウを提供
- 【対象者】農林業関連事業主・地域営農組合及びその従業員、農家並びに創業予定者
- 【定員】15人

- 接客・接遇・電話対応向上セミナー

- 【日時】12月12日(金)
10:00～17:00
- 【場所】ワークイン二戸1階会議室
- 【内容】サービス関連産業へ就職を希望する人材育成
- 【対象者】サービス関連事業所就職希望の方
- 【定員】15人(受講証明書発行)

【問い合わせ先】
二戸地域雇用創造協議会(☎23-7350)